令和３年７月２日

農業者年金記録管理システムの利用登録をされている

各農業委員会　農業者年金業務御担当者　様

各農業協同組合　農業者年金業務御担当者　様

農業者年金記録管理システム上の不要データ削除に伴うデータ確認のお願い

農業者年金制度の運営につきまして、日頃から特段の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、業務受託機関の事務処理遅延については、農業者年金記録管理システム（以下「記録管理システム」という。）の処理状況確認機能で手続の進捗状況を確認することにより、問題が深刻化する前に対応することが可能となります。

この処理をより効率的に行うため、記録管理システムに保存している届出等データのうち、令和２年３月31日以前から処理が停止しているデータにつきましては、当基金で一括してデータ削除を行います。（昨年度は、平成31年３月31日以前から処理が停止しているデータの削除を行いました。）

各業務受託機関におかれましては、添付の「長期間未処理の届出書一覧を確認する手順」により処理状況を確認していただき、当該データで**今後利用予定**のデータがある場合には、「バーコード番号、様式番号、加入者等の氏名及び更新日」を添付ファイル「継続利用データ報告書」に記入の上、８月31日(火曜日)までに下記メールアドレス宛てにメールで御報告いただくようお願いいたします。今後利用予定のデータがない場合につきましては、御報告いただく必要はございません。

また、支所又は支店において記録管理システムを利用されている業務受託機関におかれましては、本確認作業について、支所又は支店の担当者に連絡していただくようお願いいたします。

なお、令和２年３月31日以前から処理が停止しているデータがない場合がありますが、今後、添付の手順書を参考として定期的に処理状況を御確認いただきますようお願いいたします。

独立行政法人農業者年金基金

業務部　情報管理課

０３－３５０２－３９４７

E-mail：system-mail@nounen.go.jp